第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管			局	監査委員事務局	台	FIS		課
項目	3–11			tの観点に加え、経 i視した監査の実施	済性、対	小率性、	有効性の観点や内部線	売制
実施内容	(1)より効率的・効果的な監査等(監査・審査・検査)のため、リスクアプローチによる監査の手法を研究し、着眼点・項目等について常に見直しを行う。 (2)監査の実効性確保のため、監査結果に対する措置(是正・改善等)状況のフォローアップを継続的に行う。 (3)監査へ外部の視点を導入する。 (4)監査委員を補助する事務局機能(人材育成)の強化・充実に努める。							
目標	・内部統制部門(行政部)と連携し、指摘事項の事後検証の実施 ・監査業務の一部について監査法人へアウトソーシングの継続実施 ・外部専門機関の研修への積極的参加							
		264	年度	27年度		28年度	29年度	
	当初予定		・引き網	徳制部門(行政部)と連 売き、監査業務の一部を 専門機関(自治大学校等	監査法人に	こアウトン	ノーシングする。	
工		264	年度	27年度		28年度	29年度	
一	進捗状況 (実績・見込)	等の機会。 指摘事項の を実施。 ・事前調。 査法人に ・自治大学	の事後検証 査業務を監					
実績	(平成26年度) ・決算審査をはじめとする監査(監査・審査・検査)等の機会をとらえ(以前の)指摘事項の事後検証を実施した。 ・監査業務の一部(事前調査業務)を監査法人に委託した。 ・自治大学校(1名)、市町村アカデミー(1名)の監査業務に係る研修に事務局職員を参加させた。							
評価	26 年 度	課題	上記の取組により監査の実効性の確保に努めたものの、以前の監査で指摘した内容と同様の不適正な事務処理が見受けられた。					
		改善策	監査等の実施を通し(監査対象部局の)内部統制の強化を働きかける。					
	平価基準 A:目標を上回って達成 B:目標を概ね達成 C:未達成							
備								